

1 加古川市介護予防型訪問サービス(従前相当サービス)サービスコード表(令和6年6月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位			
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合(※月当たり上限3,727単位)		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合(※月当たり上限3,727単位)	179単位		179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合(※月当たり上限3,727単位)	220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合(※月当たり上限3,727単位)	163単位			163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(1月に1回を限度)	50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000加算 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000加算 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000加算 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000加算 (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000加算 (二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000加算 (三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000加算 (四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000加算 (五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000加算 (六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000加算 (七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000加算 (八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000加算 (九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000加算 (十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000加算 (十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000加算 (十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000加算 (十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000加算 (十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1				
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14				